

第460回（令和8年9月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

Ⅰ 村本 洋子 議員

質問項目

- 第1項目 「拡大新生児マススクリーニング検査」について
- 第2項目 リトルベビー（低出生体重児）への取組について
- 第3項目 学校施設における防火・安全対策の強化について
- 第4項目 生命（いのち）の安全教育について

要点・要旨

第1項目 「拡大新生児マススクリーニング検査」について 答弁者 市民福祉部参事

新生児マススクリーニング検査は、生後5～7日の全ての赤ちゃんを対象に、先天性代謝異常症など生まれつきの病気があるかどうかを調べる検査です。先天性の病気の中には、赤ちゃんのうちから治療を受けることで病気の発症や障がいの重症化を予防できるものがあることから、自治体が検査を実施しており、検査費用は無料です。

現在、新生児マススクリーニングの対象疾患数は自治体によって異なります。地域によっては、新生児マススクリーニングの追加検査にあたる「拡大新生児マススクリーニング」を受けることができます。希望する方は、全額自己負担で検査を受けることができますが、地域によっては無料であったり、助成金を受けられたりします。

拡大新生児マススクリーニングでは、新生児マススクリーニングの対象疾患ではない9つ（女児は7つ）の病気の可能性を調べることができます。対象となる病気を発症する可能性は極めて低いかもしれませんが、赤ちゃんのうちに病気を早期に発見し、治療ができれば、障がいや命にかかわるような状態を可能な限り防ぐことが期待できるのです。

拡大新生児マスクリーニングを希望するご家族が安心して検査が受けられるように、検査費用の無料化や助成について、当局の考えをお伺いします。

第2項目 リトルベビー（低出生体重児）への取組について

リトルベビーは、出生体重が2,500g未満で生まれた赤ちゃんのことを言います。日本の平均出生体重は約3,000g、平均身長は約50cmですが、厚生労働省の令和6年の人口動態統計によると、全体の約9.8%の赤ちゃんが低出生体重で生まれており、そのうち0.3%は1,000g未満の超低出生体重児です。リトルベビーが生まれる理由は、母体側の健康状態や妊娠中の環境、胎児側の発育状況などが複合的に関係しています。

低出生体重児の場合、身長や体重などの成長、運動機能の発達は、正期産の赤ちゃんに比べて遅れることが多くあります。このため、「月齢ごとに発達を確認」する形式の通常の母子健康手帳は使いにくく、母親の心理的な負担や不安を増長しかねません。現在、全国的に低体重で生まれた赤ちゃんの成長を記録できるリトルベビーハンドブックの作成、配布が進んでいます。そこで、次の2点についてお伺いします。

（1点目）リトルベビーハンドブックについて

答弁者 市民福祉部参事

小野市では、リトルベビーハンドブックなどの特別な母子手帳の配布をどのような方法で行っているのかお伺いします。

（2点目）低出生体重児の支援について

答弁者 市民福祉部参事

NICU（新生児集中治療室）等への入院が必要な乳児を持つ家族は、精神的・経済的に大きな負担を強いられています。赤ちゃんが入院している間、母親は毎日搾乳を行い、母乳を病院へ届ける必要があります。搾乳は数時間おきに行わないといけないため、体力的にも精神的にも大きな負担になります。その上、搾乳機と母乳パックの購入費用は継続的にかかり、家庭の経済的負担も決して小さくありません。そこで、低出生体重児等の家族への搾乳機・母乳パック費用の助成について、当局の考えをお伺いします。

第3項目 学校施設における防火・安全対策の強化について

令和8年6月に東京都の小学校において火災が発生し、児童ら11人が負傷する事案が生じました。児童の迅速な避難により大惨事は免れたものの、学校施設における火災の危険性と日頃の防火対策の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

給食室など火を扱う場所からの出火を想定した避難訓練は定期的に行っていましたが、この度の火災は、普段は火の気のない音楽室付近から出火したため、想定外だったとのことでした。火災があった音楽室は校舎4階の突き当たりであり、火災時には階段前の防火シャッターが閉まっていたため、教員はやむなく児童を窓から外壁のひさしに避難させましたが、極めて危険な状況でした。

また、コンセントにつないだままの電化製品や、水の入ったペットボトルなど思わぬものが出火の原因となった事例もあります。火元になるようなものがないか、日頃からチェックするとともに、どの場所で火災が発生しても対応できるようにしておくことが重要だと思います。

学校は児童・生徒が一日の大半を過ごす学びの場であり、安全安心の確保は何よりも優先されるべき課題です。小野市においても今回の事案を教訓とし、想定外をなくし、学校施設の安全対策を一層強化するため、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 設備の点検について

答弁者 教育管理部長

小中学校における暖房機器、電気設備、配線器具等の設備の点検はどのように実施しているのか、また、老朽した学校施設設備や防火設備の点検やその対応状況についてお伺いします。

(2点目) 火災予防対策や訓練の強化について

答弁者 教育指導部長

普通教室のみならず、全ての特別教室や関連施設について、防火管理体制や火災予防対策は、どのように実施しているのか、また、複数の避難経路の確保や避難器具や消火設備を円滑に使えるように使用方法を習熟し、避難訓練でも実際に使ってみるなど実効性のある訓練を行っているのかお伺いします。

また、今回の事案を教訓として、訓練等の強化を行った点についてお伺いします。

第4項目 生命（いのち）の安全教育について

「生命（いのち）の安全教育」とは、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で生命を大切にする考えや、自分や相手一人ひとりを尊重する態度等を発達段階に応じて身につけることを目指すものです。

文部科学省では、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないように全国の学校において「生命（いのち）の安全教育」を推進しています。

子どもを取り巻く環境は劇的に変化しています。インターネットやSNS利用の低年齢化、スマートフォンの所持が早期化し、インフラとして欠かせないものになっています。今やインターネットは「思春期から」ではなく、「幼少期から」利用されています。SNSを介して見知らぬ人との接触が容易となり、SNSやメッセージアプリで画像や動画を送り被害を受ける場合もあります。冗談のつもりで行ったものが犯罪につながっている現状もあります。必ずしも加害者が大人であるとは限らないのです。子どもや若者を加害者にも被害者にもさせないため、「生命（いのち）の安全教育」を実現していくことが重要だと思い、次の3点についてお伺いします。

（1点目）生命の安全教育の現状について

答弁者 教育指導部長

生命の安全教育は現在、努力義務となっていますが、発達に応じて段階的に学ぶことが必要だと思います。子どもの発達段階に応じた適切な生命の安全教育について、現状と当局の考えをお伺いします。

（2点目）外部講師を活用した取組について

答弁者 教育指導部長

SNS×生成AIがもたらす新しいリスク構造に対して「被害防止」と「加害防止」の両面の教育が必要です。親のしつけや本人の自己責任だけでは問題の解決は難しく、

有効な手だては生命の安全教育を学校教育の中でしっかりと実現していくことだと思います。実施にあたり直面する課題は、教員の専門性への不安や保護者への配慮、学習指導要領におけるいわゆる「歯止め規定」への対応です。学習指導要領に「取り扱わない」と記載されていることにより、教育現場で教えるはいけないものと捉えられることがあります。文部科学省においても禁止するものではないと解釈されており、歯止め規定を教えないための規定ではなく、適切に教えるための基準として生命の安全教育を実施していただきたいと思います。

生命の安全教育の実施には、学校だけで抱え込まない支援体制の構築が必須です。外部専門家、産婦人科医や助産師のほか、性教育・A I ・S N S ・法・心理などの専門性を導入し実施すべきだと思いますが、当局の考えをお伺いします。

（３点目）プレコンセプションケアとしての取組について 答弁者 市民福祉部参事

学校教育の現場では学習指導要領の「歯止め規定」により、包括的性教育を深くは扱いきれないという現状があります。そこで、プレコンセプションケアを妊娠前の支援だけではなく、一生涯の健康づくりと捉え、未就学児期、児童・生徒期、成人期のライフステージごとの支援として、市民福祉部を所管とすることで支援体制が実現できるのではないかと思います。助産師の方や外部講師から、大切な命がどこから生まれてくるのかという根本を学ぶことで、自分を大切にすると同時に、他者も大切にするという教育を推進することができると思います。子どもや若者を性被害の被害者にも加害者にもさせないためにも大きな意義があると思います。生命の安全教育をプレコンセプションケアとして取り組むことについて、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

2 河島 信行 議員

質問項目

第1項目 公設コンビニの民間委託等について

第2項目 ネーミングライツ（公共施設の命名権の売却）について

第3項目 白雲谷温泉ゆぴかの休日の営業時間について

第4項目 浄谷野球場の整備について

要点・要旨

第1項目 公設コンビニの民間委託等について

答弁者 地域振興部参事

地元住民の要望等により開設された公設コンビニですが、小野市の温かい支援もある中、下東条地区住民により今日まで運営されてきました。しかし、担い手の高齢化等もあり、継続が難しいと聞き及んでいます。今後のあり方について、当局も検討されているのではないかと思います。民間委託してはどうかと提案します。当局の考えをお伺いします。

第2項目 ネーミングライツ（公共施設の命名権の売却）について

答弁者 総合政策部長

市長をトップとした行政経営のおかげで、市財政は近隣の自治体と比べてよいものと認識しています。的確なる企業の誘致等で市税も確実に増収しています。しかし、市長が折に触れ、口癖のように言われるとおり油断してはいけません。そこで、歳入を増や

す案として「ネーミングライツ（公共施設の命名権の売却）」の採用を提案します。例えば、プロ野球場では、「みずほPayPayドーム福岡」「楽天モバイル最強パーク宮城」「エスコンフィールド北海道」「バンテリンドームナゴヤ」等がネーミングライツを採用し、経営改善に努めています。近隣の加西市の「アラジンスタジアム（加西球場）」、兵庫県の「明石トーカロ球場」でも採用しています。当局の考えをお伺いします。

第3項目 白雲谷温泉ゆぴかの休日の営業時間について 答弁者 地域振興部参事

白雲谷温泉ゆぴかは、小野市民のみならず、三木市、加古川市、高砂市、姫路市、加西市等の周辺の市町の温泉好きな方の憩いの場、健康の場、交流の場という役割を果たしています。特に、休日は、多くの入浴客で賑わっています。年齢を問わず、子育て中の親とのお子さん連れ、若い学生グループなど開業時間の午前10時には、すでに、玄関で並んでおられる休日もあります。そこで、土曜日、日曜日、祝日の休日限定で開業時間を少し早めることを提案します。当局の考えをお伺います。

第4項目 浄谷野球場の整備について 答弁者 教育管理部長

浄谷黒川丘陵地は、計画的に整備事業が進んでいます。すでに、小野希望の丘陵上競技場アレオは整備済みで、新しいごみ処理施設の整備計画も進んでいます。さらに、浄谷野球場の整備も早期に具体化してはと考えるのは、私ひとりではありません。近隣の三木市には「三木総合公園野球場」、加西市には「アラジンスタジアム（加西球場）」があります。小野市民は、それらの野球場に負けないような整備を期待していますが、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

3 安達 哲郎 議員

質問項目

第1項目 おのスキッとポイントの事業拡大について

第2項目 これからの交通政策について

第3項目 働き世代（19歳～64歳）限定のおの恋らっきやらっきや券配布事業について

要点・要旨

第1項目 おのスキッとポイントの事業拡大について

健康診断の受診や運動などの健康づくり、ボランティア活動への参加ごとに、デジタルポイントが貯まり、お得に活用できる「おのスキッとポイント」が令和6年7月から新たにスタートしました。スキッと（SKIT）とは、S「スポーツ」、K「健康診断」、I「イベント」、T「チャリティー」の頭文字を合わせたものであります。ポイント対象事業に参加をするとそれぞれポイントが付与され、500ポイント貯まると、市内で使えるデジタルクーポンと交換できるという仕組みです。登録はスマートフォンアプリのLINEのみとなっておりますが、小野市の公式LINEを友達登録すると簡単に参加できる仕組みとなっております。決算報告書によると、令和7年度には、3,309人の方が登録されており、前年度の2,168人から約1.4倍増と、市民の関心も高まってきていると思います。さらなる事業の周知と拡大に向けて、次の2点について伺います。

(1点目) スキットとポイント事業の目的について

答弁者 市民福祉部参事

現在、ポイント対象となる事業は、ボランティアや健康診断、人間ドック、市のイベント、グループ活動等ですが、スキットのKにあたる健康診断に重きを置いているように感じます。改めてスキットとポイント事業の意義、目的についてお伺いします。

(2点目) スキットとポイント事業の周知と利用者を増やす取組について

答弁者 市民福祉部参事

スキットとポイント事業は、市民が主体的に行動を起こすことの対価としてポイントが付与され、優待が受けられるという市民主導の活動であり、とても素晴らしい事業だと思っています。この事業がさらに周知され、市民が意欲的にイベントに参加し、健康について考える環境にしていくためには、さらなる取組が必要となってくると考えます。現在の登録者数は3,000人程度であり、市民全体の10%にも届いていません。この現状をどのように評価し、これからどう取り組んでいくのか、当局の考えをお伺いします。また、令和7年12月の第456回における一般質問で、ポイント付与事業を増やすことを検討するとの答弁がありましたが、進捗状況もあわせてお伺いします。

第2項目 これからの交通政策について

今年の10月より、乗合型オンデマンド交通実証運行事業がスタートします。時間的空白を解消するための新たな取組であり、本格運行に向けて、非常に期待をしている取組です。今後ますます進んでいく超高齢社会における交通手段の確保、また、さらに加速していく少子化による学校再編問題も含めた児童の交通手段の確保の問題は、今後の市政運営においてとても重要な課題であると考えます。この新たな取組と既存の交通政策の今後について、次の3点をお伺いします。

(1点目) 下東条地区の実証実験の詳細について

答弁者 総合政策部長

去る5月14日の議員協議会におきまして、乗合型オンデマンド交通実証運行事業の

概要について説明を受けました。これから実証するにあたり、システム構築、制度設計、下東条地区住民への説明などが進められていると思われますが、現在の進捗状況と今後の予定についてお伺いします。

（２点目）実証実験の目標設定について

答弁者 総合政策部長

これから実証実験を経て本格運行を目指していく上で、達成目標値の設定が大切になってくると思います。資料によると、１日当たりの利用者数を昼間５人、夜間５人を想定した試算になっていますが、具体的目標としてどのくらいの利用者数を目標値と設定しているのかお伺いします。また、乗合型オンデマンド交通の性質上、乗合率も重要な検証ポイントとなると思いますが、何％を想定しているのかお伺いします。

（３点目）市民への周知について

答弁者 総合政策部長

乗合型オンデマンド交通は、次世代の交通政策として必ず必要になってくる手段だと思っています。この政策を遂行していくためには、市民の理解、周知が非常に大きな要素だと思っています。乗合型オンデマンド交通が浸透していくことにより、交通空白問題が解消され、また、年々経費がかさんできているデマンドタクシー事業の助成負担減にもつながり、らんらんバスに関しても、より効率のよいルート設定が可能になってきます。そのための第一歩として、この事業を市民に深く周知する必要がありますが、現在考えている周知方法についてお伺いします。また、認知度を上げるためにも、お試し券として初回半額、もしくは無料チケットを市民に配布するといった手段について、当局の考えをお伺いします。

第３項目 働き世代（１９歳～６４歳）限定のおの恋らっきやらっきや券配布事業について

答弁者 副市長

物価高騰に対する緊急支援策として、「第８弾おの恋らっきやらっきや券」の配布が本年６月より始まり、７月１日より使用開始となりました。昨今の社会情勢も踏まえ、

生活に困窮している家庭にとっては、とても助かる素晴らしい取組だと思っております。しかし、令和8年3月の第457回定例会でも述べたとおり、配布対象者が18歳以下と65歳以上に限られているということに違和感を持っています。国の推奨メニューに準じて実施したことには理解を示していますが、やはり困っているのは全世代同じであり、今回対象にならなかった年代の方にも市として何かやってほしいとの思いを込めて、働き世代を対象にした第9弾おの恋らっきゃらっきゃ券事業を実施することを提案します。令和8年8月1日時点での対象者は2万5,106人であり、1人5,000円の商品券を配布するとなると、約1億2,500万円の費用と諸経費がかかります。財源は一般会計からになると思いますが、なんとか働き世代の生活のためにも実施していただけないでしょうか。当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

4 前田 光教 議員

質問項目

第1項目 小野市域における青野ヶ原台地の今後について

第2項目 小野市における土木系技術職員の確保と育成について

第3項目 大型事業が進む小野市の将来像について

要点・要旨

第1項目 小野市域における青野ヶ原台地の今後について

青野ヶ原台地は小野市と加西市にまたがる、東西約2.5km、南北約8km、最高点約95mの広大な段丘であり、自然豊かな地域として存在しています。

過去には、サンテレビで放映される、小野まつりの特番のオープニングで青野ヶ原台地から見渡される田園風景がテレビ画面に映し出されていました。

加古川の浸食によって形成された段丘地形、東端には里山・ため池・湿地が一体となった「かわい快適の森」があり、豊かな里山生態系が残されています。

また、歴史上では明治時代以降、軍馬育成所や陸軍演習場が置かれ、第一次世界大戦時には俘虜収容所が設置された歴史があります。そして、現在は台地の南部、小野市側に陸上自衛隊青野原駐屯地があります。

そんな青野ヶ原台地には、中世の山城である金鐘城の跡地を利用した「金鐘城遺跡広場」、その隣には「夢の森公園」、北部には「小野ハヶ池自然公園」そして「龍翔ドーム」、また「かわい快適の森」が存在し、青野ヶ原台地からは「堀井城跡ふれあい公園」が展望できます。この青野ヶ原台地の魅力を活かすため、次の3点についてお伺いします。

（１点目）夢の森公園の管理状況について

答弁者 地域振興部長

3. 7ヘクタールの面積を有する公園ではありますが、多くは山林であることから、それらの管理体制には巨額の費用が必要であり、一方、放置してしまうと猪公園と化すことも考えられます。老朽化が危惧されるローラー滑り台も含め、現在の管理状況についてお伺いします。

（２点目）かわい快適の森の管理状況について

答弁者 地域振興部参事

かわい快適の森の区域面積は24ヘクタールと伺っておりますが、この里山の管理、保全活動について、現状をお伺いします。

（３点目）青野ヶ原台地の魅力を活かした将来展望について

答弁者 総合政策部長

青野ヶ原台地に位置する「金罐城遺跡広場」、「夢の森公園」と「小野ハケ池自然公園」、それらをつなぐ「かわい快適の森」など青野ヶ原台地に存在する魅力ある資源を活かしながら、将来に向けてまちづくりを進めていくような構想はないのかお伺いします。

第２項目 小野市における土木系技術職員の確保と育成について

答弁者 技監

道路、河川、上下水道等のインフラは、言うまでもなくまちづくりにおいて重要な基盤となるものであり、まちの発展のみならず、安全安心の確保という観点からも、非常に重要な役割を果たすものであります。しかしながら、高度成長期以降に造られたこれらインフラの老朽化が進み、全国的にもその維持・更新が課題となっています。

そのような中で、自治体においてインフラの計画づくりから測量、設計、積算、監督、施工管理に至るまで一連の技術的業務を担う技術職員の役割は非常に重要であります。そうした専門的知見や能力を有する技術者をしっかり確保し、育成することは行政サービスの質を向上させることにもつながると考えております。

小野市は、県下最少の職員数で行政運営を行っており、いわゆる「少数精鋭」体制を進めてきた経緯がありますが、この「職員数県下最少」という誇るべき体制を維持し続

ける中において、今後、「技術職員の確保」と、「専門能力の維持と継承」がなされていかなければ、欠員が発生したり技術の継承不足により業務が滞るといった大きなリスクにつながりかねません。

そこで、専門的な役割を担う技術職員の確保に向け、小野市において現在在籍している技術職員の年齢構成等の状況及び人材確保の取組についてお伺いします。

また、若手技術職員の育成に向け、庁内研修や、業務上必要な資格の取得支援、受講料・受験料の補助など、スキルアップを後押しする制度があるのか、経験豊富な技術者が定年退職していく中にあって、長年の経験で培われた技術とノウハウ等について組織としてどのように若手職員へ継承しているのかについてお伺いします。

第3項目 大型事業が進む小野市の将来像について

答弁者 副市長

小野市では、令和8年度においても積極的な財政運営が続けられており、一般会計の当初予算は242億4千万円、令和7年度3月補正への前倒し分を含めると、255億1千万円となっています。

現在、新ごみ処理施設の整備、小野希望の丘周辺整備、新たな道路ネットワークの構築、図書館東側区域の新市街地開発、旭丘中学校体育館の建替え、河合中学校の大規模改修、うるおい交流館エクラの改修など、多くの大型事業が進められています。これらは、将来の小野市の発展や市民生活の向上に繋がる重要な事業であると認識しています。

一方では、建設費、完成後の維持管理費、更新費、運営費など、長期にわたる財政負担を伴うものであることも予測でき、また、物価高騰や人件費の上昇、社会保障関係経費の増加、人口構造の変化、各種負担金等の増額も考えられます。

小野市はこれまで、基金残高や地方債残高、実質公債費比率、将来負担比率などについて独自のガイドラインを設け「健全財政」を維持してきました。将来世代にとって価値のある「資産」を残していく上で、今後の小野市の財政の見通しをどのように想定されているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

5 前田 昌宏 議員

質問項目

第1項目 耕作されていない農地の解消に向けた取組について

第2項目 緊急車両等の燃料の優先供給に関する協定について

要点・要旨

第1項目 耕作されていない農地の解消に向けた取組について

農業の現場では、農業者の高齢化や後継者不足が進み、将来の農地の担い手をどう確保するかが大きな課題となっています。農林水産省が全国の地域計画を分析したところ、10年後の耕作者が決まっていない農地は、全体の3割を超えることが明らかになっています。

当市においても、農地の現地調査や地域計画における10年後の目標地図の作成などを通じて、農地の利用状況と将来の担い手について把握が進められています。これまで農地の貸し借りは、地域内の知人同士など、人と人とのつながりを通じて行われることが多かったと思います。しかし、地域全体で農業者の高齢化や後継者不足が進む中、地域内だけで新たな担い手を確保することには限界があり、今後は、地域外から新たな担い手を呼び込むことも必要になると考えます。

こうした中、農林水産省は、企業の農業参入を促進するため、企業が借りることのできる農地を検索できる「農地検索システム」を、本年11月に運用開始する予定としています。これは、農地の受け手を地域外の農業法人や企業などにも広げる新たな仕組みと考えます。そこで、次の2点についてお伺いします。

（１点目）耕作されていない農地の把握について**答弁者 地域振興部参事**

市内で現に耕作されていない農地について、現在どの程度の面積を把握しているのかお伺いします。また、地域計画の目標地図では、１０年後の農地利用の姿が示されていますが、１０年後の耕作者が現時点で決まっていない農地について、どの程度の面積があるのかお伺いします。

（２点目）農地の担い手のマッチングについて**答弁者 地域振興部参事**

担い手が不在の農地については、これまでの「地域内で担い手を見つける」ことに加え、今後は「地域外からも探す」という視点が必要と考えます。そのためには、市が把握している担い手不在の農地について、所有者の意向を確認し、貸出しを希望する農地を国の農地検索システムに登録するなどして、地域外の農業法人や企業などにもマッチングの機会を広げることが有効と考えます。

そこで担い手不在の農地について、所有者の意向を確認するとともに、農地の新たな担い手を地域外にも求め、マッチングの機会を広げていくことについて当局の考えをお伺いします。

第２項目 緊急車両等の燃料の優先供給に関する協定について**答弁者 防災監**

災害及び燃料等に係る緊急事態に備え、市と兵庫県石油商業組合小野・加東支部小野ブロックは、本年７月に「緊急車両等の燃料の優先供給に関する協定」を締結しました。

この協定では、市内に給油所のある加盟店が、緊急時の初期対応に必要となるガソリン４，０００リットル、軽油２，０００リットルを、通常業務を妨げない範囲で優先的に供給できるよう提供するとされており、災害時に市は、消防・救急などの緊急通行車両や災害応急対策用車両のほか、給油が必要となる施設・設備に、燃料を優先的に確保することが可能となります。

協定締結時、市は、単なる概念的な協定ではなく、災害時に実際の行動に移せるよう、具体的な指針をまとめた協定であると強調されていますが、その内容について具体的に

お伺いします。

また、過去の大規模災害では、協定先の給油所の被災や緊急車両への優先給油を現場で、どのように実施するかが課題となった事例が報告されています。協定先の給油所が被災・停電した場合には、代替給油体制、優先給油の対象となる車両や施設など、どのような対策を講じていくのかお伺いします。

一般質問発言通告書

6 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 持続可能な自治会活動の支援について

第2項目 中心市街地のこれからのあり方について

要点・要旨

第1項目 持続可能な自治会活動の支援について

少子高齢化や単身世帯の増加、働き方の多様化に伴い、市内の各町・自治会においても役員のなり手不足や加入率の低下がますます課題となっていくものと思われます。自治会は地域防災や環境美化、防犯、地域コミュニティ形成の基盤であり、行政の重要なパートナーでもあります。小野市では「地域のきずなづくり支援事業」等を通して、自治会活動への補助やデジタル化の推進に取り組んでおりますが、将来にわたり持続可能な体制を維持するためには、さらなる業務の簡素化や負担軽減と、行政からの協力依頼事項の見直しが適宜必要であると考えます。そこで、自治会の負担軽減と持続可能な地域コミュニティの構築に向け、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 地域のきずなづくり支援事業（デジタル化推進活動補助金）の活用状況と
課題について

答弁者 総務部長

現在の自治会における電子回覧板やアプリ等の導入実績と、導入にあたって障害となっている課題があるようでしたら、その課題をどのように分析しておられるのかお伺いします。

（２点目）自治会役員の負担軽減と行政からの協力依頼事項の見直しについて**答弁者 総務部長**

各課から自治会・区長等へ依頼している広報紙の配布、各種集金、調査、出席依頼等、協力依頼事項の現況と、市が補助等によって関与している区長会やまちづくり協議会等を通じ、各自治会宛に届く行事への出席依頼や各種役員就任依頼など、自治会役員の負担となり得る依頼状況に対する市の認識についてお伺いします。

第２項目 中心市街地のこれからのあり方について

商店街は、高度経済成長期において地域の商業・生活の中心地として活況を呈し、日用品店や衣料品店、飲食店が立ち並ぶ「市民の憩いの場」でもありました。しかし、マイカーの普及や郊外型ショッピングセンターの進出等によって中心市街地の人流に変化が起き、近年では高齢化や後継者不足、建物の老朽化の課題、そして防災上の懸念点も抱えております。そのような中、地域の主体的な活動を促進するため、市では地域づくり協議会への補助等、様々な取組を継続して実施し、地域の皆さまも活力ある地域づくりのため、日々ご尽力を重ねておられます。市の中心が市役所を中心としたシビックゾーンに移行していく中、商店街を含めた商業地域を今後どうしていくのかは大きな課題であると考えています。そこで、次の４点についてお伺いいたします。

（１点目）商店街魅力アップ支援事業について**答弁者 地域振興部参事**

平成２６年度に商店街魅力アップ支援事業が創設され、令和５年度にはその補助金を活用し、商店街内にレンタルスペースがオープンしました。今年度も、スタートアップを支援すると同時に、小野商店街の空き店舗の有効活用が図られるよう、店舗の「所有者」及び「出店者」に対し、それぞれ店舗改修費等の２分の１を助成する制度を継続しています。残念ながら、令和６年度と令和７年度は事業実施希望者がいなかったということですが、商店街空き店舗の現状や創業等のニーズをどのように分析しておられるのかお伺いします。

（２点目）商業地域の再構築について**答弁者 地域振興部長**

商店街を含めた商業地域をこれからどのように再生・構築していくのかは長年の課題であると認識しています。再生・構築と言いましても、所有者の意向が第一であることは言うまでもありません。そのような中、空き地や空き店舗の利活用を促進させる方針で様々な取組にご尽力いただいておりますが、商業地域の再構築における課題について近年の状況をお伺いいたします。

（３点目）防災街区の取組について**答弁者 地域振興部長**

県の東播都市計画防災街区整備方針において、上本町、本町一丁目、東本町周辺等は、「優先的に地域住民に対して防災・減災に対する知識の普及や意識の高揚を図り、協働で防災性の向上に努める必要がある課題地域」とし、「救援・避難路確保を図るための生活道路、狹隘道路の拡幅整備、防災公園・広場整備による安全空間確保、木造老朽建築物の耐震・不燃化建築物への更新の促進、既存地域コミュニティ施設等の整備による地域防災拠点施設の充実」という整備方針が示されています。この方針に基づいた市の取組状況についてお伺いいたします。

（４点目）防火安全対策について**答弁者 消防長**

消防庁では、「密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン」を策定しておられます。このガイドラインにおいて対象とする密集住宅市街地は、消防本部が「木造の建築物が多い地域など大規模な火災につながる危険性が高い地域」として指定した地域となっておりますが、中心市街地は指定されているのか、また、空き家等の把握について関係部局とどのように連携し、情報共有を図っておられるのかお伺いいたします。

一般質問発言通告書

7 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 救急安心センター（＃7119）について

第2項目 ごみ処理の現状とごみ有料化の実施時期について

要点・要旨

第1項目 救急安心センター（＃7119）について

答弁者 消防長

救急安心センター（＃7119）は、急な病気やケガをした際に、救急車を呼ぶべきか迷ったときやどの医療機関をいつ受診すればよいかわからないときに、相談できる専用ダイヤルで、電話で看護師等の意見を聞くことができ、大変安心できる制度だと思っています。また、救急搬送の適正化の観点からみても有用な施策であると考えます。開始からちょうど1年を経過したところでありますので、その利用実態をお伺いします。

また、先般、「令和8年上半期 火災・救急・救助の概要」が公表されましたが、その中で、過去5年間の上半期の出場件数は、令和6年までは増加していますが、令和7年と8年の件数は減少していました。これは、＃7119の効果なのではないかと思いますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 ごみ処理の現状とごみ有料化の実施時期について

小野市では、昨年度に今後のごみ処理の指針となる「小野市ごみ処理基本計画」を策定しています。当計画では、今後のごみの減量や、リサイクルに関する目標を示してお

り、目標の達成に向けた具体的な施策として、ごみ有料化制度の導入に関しても明記されております。私も昨年、環境審議会の委員として「小野市ごみ処理基本計画」の策定に携わったことから、今後のごみ処理について、非常に高い関心を持っております。

また、新たなごみ処理施設整備事業も進んでおりますが、施設の整備・運営に要する費用負担を抑制するためにも、小野市におけるごみの減量は喫緊の課題であると認識しております。

加えて、小野市においては、「ごみの有料化」制度の導入が予定されていることから、市民の関心も今まで以上に高まっているものと推察します。以上のことから、小野市のごみ処理の現状とごみ有料化の実施時期等、次の2点についてお伺いします。

（1点目）ごみ処理の現状について

答弁者 市民安全部次長

「小野市ごみ処理基本計画」の策定の際、小野市の市民一人の1日あたりのごみの排出量は、兵庫県や全国の平均を上回っており、特に小野クリーンセンターで共同処理を行っている、加東市・加西市と比較すると大幅にごみ排出量が多い状況であるとの説明がありました。小野市における近年のごみ排出量の推移について、お伺いします。

（2点目）ごみ有料化の実施時期について

答弁者 市民安全部次長

小野市では、令和9年7月からのごみ有料化の導入に向け、令和7年度にパブリックコメントの実施や、意見交換会の開催など、具体的な取組を進められてきております。しかしながら、中東情勢の混乱に起因したごみ袋の原料供給の不安や、調達価格の高騰などにより、当初予定していた本年6月定例会への関係議案の上程を見送られています。

その後、アメリカとイラン間で戦闘終結に向けた合意に達したものの、攻撃の応酬やホルムズ海峡の管理権をめぐる攻防が継続しているなど、混乱の収束は見通せない状況にあります。

このような現状において、当初の予定どおりに令和9年7月からのごみ有料化を実施されるのか、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

8 掘井 ひさ代 議員

質問項目

第1項目 次世代に課題を残さない空き家対策について

第2項目 在宅・車中泊避難者の把握と支援及び災害時備蓄品の見直しについて

要点・要旨

第1項目 次世代に課題を残さない空き家対策について

本市は平成25年、全国に先駆けて「小野市空家等の適正管理に関する条例」を施行し、市民・自治会・行政・議会の連携による独自の先手管理や自治会の「まちなか広場整備事業」等の跡地活用、さらには厳格な手続きに基づく危険空き家への迅速な対応など、全国のモデルとなる先進的な取組をされてきました。令和5年3月に改定された「小野市空家等対策計画」では、①空家等に関する相談窓口体制の強化と情報の発信、②空家等の所有者の管理意識の向上、③空家等及び除去後の跡地の利活用の促進を重点対策として取り組まれています。令和4年の空家等実態調査では615件を把握し、所在地情報や所有者情報などをデータベース化して支援策の拡充を図られている点については、高く評価いたします。

しかし、社会構造は大きく変化しています。少子高齢化が進み、「家督を長男が継ぎ実家に住み続ける」時代は終わりを告げ、多くの子世代は都市部に定住し、親世代の単身化・高齢化が進んでいます。所有者の死亡や認知症等による判断能力の低下後に問題が表面化した場合、遠方に住む子世代は相続や権利関係の整理、境界確認、荷物の片付けに追われ、「売りたいくても売れない」「貸したいくても貸せない」という“負動産化”に直面します。これまでは「空き家になってからの対処」が主でしたが、管理不全に陥っ

た後の指導や行政代執行、解体補助といった対症療法だけでは、今後急増する空き家問題に対し財政的にも手続的にも限界があります。いまや「空き家になってからどうするか」だけでなく、「空き家になる前にいかに予防するか」という施策についても必要であると考えます。そこで、次の3点についてお伺いします。

（1点目）空き家対策の現状と課題、今後の展開について **答弁者 地域振興部長**

空き家が不適切な状態で放置されると、防災・防犯・衛生・景観など多面で生活環境が損なわれます。当市においても、「まちなか広場整備事業」による危険空き家の除去・活用や、「空き家バンク」を通じた移住・定住促進などが進められてきたと認識しておりますが、これまでの取組の現状と成果、見えてきた課題、そして今後の展開についてお伺いします。

（2点目）相続・空き家問題に対する今後の取組と啓発強化について

答弁者 地域振興部長

本年7月、市役所において外部団体（一般社団法人地方創生パートナーズ、NPO法人ひょうご安心リフォーム推進委員会）との連携による「相続・空き家対策セミナー及び個別相談会」が開催されました。相続登記の義務化・建物登記（未登記建物）・リフォーム等、専門家による多角的な視点からの講演が行われ、大変有意義な取組であったと評価しております。空き家問題解決の鍵は、親が元気で判断能力があるうちに親子で実家の将来を話し合っておくことです。今回のセミナーの成果をどのように総括し、今後の空き家発生予防や相続対策へとどうつなげていくのかお伺いします。

（3点目）空き家の早期把握に向けた取組について **答弁者 地域振興部長**

子世代の世帯分離後、居住していた高齢者の死亡や施設入所により一気に「空き家化」及び「相続問題」が発生するケースが極めて多く見られます。発生前の段階、あるいは発生直後の早い段階でアプローチする「早期把握と事前の予防」が不可欠と考えますが、本市における空き家発生メカニズムへの認識と、早期把握に向けた現状の取組について

お伺いします。また、親の一人暮らし化や施設入所の段階で、市外・都市部に住む子世代に対し、本市の「空き家バンク」や「管理・活用支援制度」の情報を届ける必要があると考えます。遠隔地に住む継承予定者への早期アプローチの必要性に対する認識と、今後の具体的な取組についてお伺いします。

第2項目 在宅・車中泊避難者の把握と支援及び災害時備蓄品の見直しについて

平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震をはじめ、近年の大規模災害の教訓を踏まえ、国は「在宅避難者・車中泊避難者等の支援の手引き」を策定し、兵庫県においても「避難所運営等避難生活指針」を改定して車中泊避難者への支援を明確に位置付けています。また、県から各市町村に対しても支援に関する通知されているところです。熊本市が策定した「車中泊避難者支援ガイドライン」等の報告によりますと、前回の熊本地震発生当時、市民の約40%もの方々が車中泊避難を経験したとされています。指定避難所の混雑や頻発する余震への恐怖、さらには乳幼児や高齢者、ペットと同居しているなど、車中泊を選択せざるを得ない理由は多様化しています。本市においては、全小中学校の体育館に冷暖房設備がいち早く設置され、指定避難所としてのハード環境は大変整っており、市民の一人として大変安堵しております。しかしながら、近年の猛暑の長期化や、大規模災害時に懸念される長時間停電・断水（水道供給不足）などのリスクを考慮すると、避難所内だけでなく、在宅や車中泊を含めた避難生活全般に対する備えのアップデートが不可欠であると考えます。そこで、以下の3点について、お伺いします。

（1点目）災害時における在宅避難者・車中泊避難者の把握について 答弁者 防災監

本市におきましても、災害時には様々な事情により「在宅避難」や「車中泊避難」を選択される市民が一定数存在することが想定されます。令和7年12月の第456回定例会において「在宅避難や車中泊避難をする方の安否確認は、地域の自主防災組織及び自治会で把握していただき、最寄りの指定避難所に情報提供していただく。」との答弁

がございました。しかしながら、発災時の大きな混乱の中において、地域組織が実効性をもって避難者を把握し、指定避難所へ円滑に情報提供を行うためには、市と自主防災組織・自治会との間での認識の共有や明確な指針が不可欠であると考えます。

そこで、在宅避難者や車中泊避難者の把握・情報共有という役割について、各地域が現場で迷わず迅速に対応できるよう、具体的な手順や報告フローを定めたマニュアル等は整備されているのか、また、自主防災組織や自治会とどのように運用方針を共有されているのかお伺いいたします。

（２点目）車中泊避難者への支援体制の構築について

答弁者 防災監

「小野市地域防災計画」では、「市は、自動車避難又は車中泊避難については、推奨するものではないが、ペット避難、感染症患者等の避難所先として活用する可能性があることから、適切な対応がとれるよう、場所を確保するように努めることとする。」と盛り込まれていますが、指定場所の検討状況や今後の見解についてお伺いします。また、エコノミークラス症候群対策等についてもお伺いします。

（３点目）猛暑・インフラ途絶を想定した「備蓄品」の見直しについて

答弁者 防災監

猛暑や長期化が想定される停電・断水リスクを踏まえ、指定避難所の冷暖房を活かすための非常用電源や熱中症対策、簡易トイレ、生活用水、衛生用品などの備蓄品について、見直し・拡充の検討状況をお伺いします。

一般質問発言通告書

9 宮脇 健一 議員

質問項目

第1項目 温泉施設のさらなる魅力向上について

要点・要旨

第1項目 温泉施設のさらなる魅力向上について

白雲谷温泉ゆぴかは、平成16年の開館以来、市内外から多くの方が訪れる小野市を代表する温泉施設です。市民の憩いの場であるとともに、市外からも人を呼び込む観光交流施設として、大きな役割を担っています。また、鋤溪温泉きすみの郷は、400年以上にわたり地域で受け継がれてきた温泉を再生した施設であり、自然に囲まれた静かな環境の中で温泉を楽しめる秘湯として親しまれています。

両施設は、規模や特徴こそ異なりますが、いずれも小野市が有する大切な温泉資源です。今後は、それぞれの施設を安定して維持管理していくとともに、ゆぴかと鋤溪温泉の違いを生かしながら、二つの温泉施設全体として魅力を高めていくことが重要だと考えます。

そこで、温泉施設のさらなる魅力向上について、次の2点をお伺いします。

(1点目) 将来を見据えた維持管理について

答弁者 地域振興部参事

白雲谷温泉ゆぴかでは、これまでも令和元年の大規模リニューアルをはじめ、必要に応じて施設や設備の改修が行われてきました。令和7年度には、屋上防水工事も完了しています。施設の維持という面では、省エネルギー化を進めながら、環境負荷の低減

とコスト抑制の両立を図っていくことも重要であり、現在もそのような取組が進められています。

開館から22年を経過して、施設や設備の老朽化、源泉の管理や湯量の調節、さらには省エネルギー化などを踏まえ、白雲谷温泉ゆぴかを将来にわたって維持していくため、今後の維持管理をどのような方向性で進めていくのか、当局の考えをお伺いします。

（2点目）それぞれの特性を生かした今後の展望について 答弁者 地域振興部参事

鍬溪温泉きすみの郷は、地元の皆さまの熱い思いとご尽力に支えられ、今日まで大切に受け継がれてきた施設です。令和9年4月からは、白雲谷温泉ゆぴかと一体的に運営するとのことですが、これまで地域の皆さまが大切にしてくださった思いや、鍬溪温泉ならではの魅力をしっかりと引き継いでいくことが大切だと考えます。

白雲谷温泉ゆぴかが市民の憩いの場であるとともに、市外からも人を呼び込む施設としての役割を担う一方で、鍬溪温泉には、静かな環境や秘湯としての特色があります。こうした違いを生かし、両施設の差別化を図りながら、それぞれの魅力をさらに高めていくことが重要だと考えます。

そこで、今後の白雲谷温泉ゆぴかと鍬溪温泉きすみの郷、それぞれの特性を生かした今後の方向性と展望について、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

10 藤原 章 議員

質問項目

第1項目 米と農業を守る施策について

第2項目 有機農業の推進について

要点・要旨

第1項目 米と農業を守る施策について

令和6年度は米が不足し、小売店では米が無く、価格が暴騰して大問題となりました。政府は備蓄米を放出しましたが、遅きに失して混乱が続きました。その中で、令和7年度産米は生産者にとっては最低時と比べると倍以上の価格が付き、赤字で米を作っていた農家には一息つける価格になりました。しかし、消費者は高い価格に苦しめられ、米離れも進んでいるように思います。そして、今年度は、米余りで生産者価格が大きく下がると言われています。このような不安定な農政では、生産者も消費者も困ります。今こそ政治がきちんと関わり、日本の主食であり、唯一国内で全量生産できる米を守り、輸入に大きく依存する穀類の増産を図り、国民が安心できる食料自給対策を取るべき時だと考えます。そこで、次の4点についてお伺いします。

(1点目) 米の生産コストについて

答弁者 地域振興部参事

早いところではすでに今年の新米出荷が始まっているようですが、生産者価格は1俵当たり20,000円から16,000円程度ようです。1袋30キロで9,000円前後ということで、昨年比べて大きく値下がりしています。私は、少なくとも生産コ

ストを下回ってはいけないと思いますが、その生産コストがいくらかとされているのか不明です。国には「食料システム法」があって、売り手からのコストを考慮した価格協議の申し入れに対し、買い手が誠実に対応する努力義務が課されており、米もその対象になっています。農林水産省は「食料コスト指標」を示すとのことでしたが、その後どうなったのかお伺いします。

（２点目）経営所得安定対策の変更点について

答弁者 地域振興部参事

農業に対する国の姿勢には疑問がありますが、国の施策として経営所得安定対策が進められています。現在、農政は目まぐるしく変わっており「令和８年度経営所得安定対策等の概要」を見ても、市民にとって分かりづらいものとなっています。経営所得安定対策全体の考え方として、何か変更があるのかお伺いします。

（３点目）水田活用の直接支払交付金について

答弁者 地域振興部参事

水田活用の直接支払交付金は、①戦略作物助成、②産地交付金、③都道府県連携型助成、④畑地化促進助成の４点あるようですが、何か変更点があるのかお伺いします。また戦略作物助成の麦、大豆、飼料作物への助成は変更がないのかお伺いします。

（４点目）農業者に対する補助金・支援制度の周知について

答弁者 地域振興部参事

農業を取り巻く環境が変化する中で、国の支援制度も改正により複雑化しています。農業者には高齢者も多く、補助金や助成の制度が複雑で、“手続きの煩雑さ”に加えて“どんな制度があるのかよくわからない”といった周知に関する課題があると考えます。

小野市で農業を続けていけるような環境を整えるためには、多様な補助金や支援制度をわかりやすく伝え、活用しやすくする必要がありますが、さらなる制度の周知についての考えをお伺いします。

第2項目 有機農業の推進について

答弁者 地域振興部参事

農林水産省による「みどりの食料システム戦略」では、持続可能な食料システムを構築するため、全耕地面積に占める有機農業の割合を2050年までに25%にする目標を掲げています。

豊岡市や石川県羽咋市は、地域ぐるみで人と自然が共生する持続可能な農業モデルとして有名ですが、そこまでとはいかないまでも、化学農薬や化学肥料を使用しない有機農業を推進すれば、自然や生態系を守るなど環境に配慮できるだけではなく、食べ物の安全性が高まり、子どもたちの健康を守ることにもつながると考えます。

生産者にとっては生産コストや手間が格段に増えて困難も多く、技術的・制度的な支援などを行う必要があると思いますが、例えば農薬が抜けている耕作放棄地などを活用すれば、農地の活用にもつながります。

小野市として有機農業を支援、推進することについての考えはないかお伺いします。

一般質問発言通告書

ⅠⅠ 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 オストメイトの方への支援について

第2項目 災害に備えた強靱な水道について

要点・要旨

第1項目 オストメイトの方への支援について

令和7年6月の第454回定例会において、お腹に排泄のための人工肛門・人工膀胱の装具ストーマを造設した方、いわゆるオストメイトの方への装具購入に対する給付基準額の引き上げについて質問をいたしました。答弁では、小野市の基準額が他市に比べ特段低い金額ではないこと、ストーマ用装具の使用状況や購入金額の実態が多様であることから、引き上げる予定はないということでしたが、あれから1年が経ち、ストーマ装具品にも物価高騰の影響が大きく、例年にない猛暑でストーマ装具の取り換えが増え、経済的負担もかかっています。そこで、再度オストメイトの方への支援について、次の2点をお伺いします。

(1点目) ストーマ装具購入に対する給付基準額について 答弁者 市民福祉部長

小野市の基準月額（人工肛門用8,858円・人工膀胱用11,639円）は国の統一基準に基づき設定されており、昨年の定例会の際には、県内41市町のうち26市町の63.4%が同じ金額を基準としていると答弁がありました。しかし、今年度に入り、神戸市をはじめ6市町が基準額を引き上げ、令和8年7月現在で国の統一基準額なのは、

県内41市町の48.8%となりました。小野市では、給付基準額についての検討などはなかったのか、お伺いします。

（2点目）ストーマ用装具を補装具種目に戻すことについて **答弁者 市民福祉部長**

障害者自立支援法施行に伴い、ストーマ用装具は、国が基準を定める補装具から、市町が基準額を定める日常生活用具に移管された結果、国の統一基準額から市町村の独自基準額に変更になった経緯があります。基準額の統一のために、ストーマ装具をもう一度、補装具種目に戻すことについて要望もされているとの答弁もありましたが、現状をお伺いします。

第2項目 災害に備えた強靱な水道について

令和8年7月28日に熊本地方を震源とする最大震度7の大きな地震が発生しました。あちこちで水道施設が大きな被害を受け、ひと月以上経っても断水が続いている地域があります。また、初の「レベル5特別警報」が出た千葉県の豪雨でも同じように断水が続きました。災害が発生するたびに水道施設の大きな被害は全国的な課題です。「命の水」を預かる水道事業は私たちの生活に欠かせないものであり、もっと注目すべき事業と考えます。そこで、災害に備えた強靱な小野市の水道について、次の2点をお伺いします。

（1点目）基幹管路の耐震化について

答弁者 水道部長

小野市は耐震機能のない管や布設年度が古く老朽化した管を優先的に更新されて基幹管路の耐震適合率を令和8年中間目標81%とされています。全国平均を大きく上回っているとお聞きしていますが、耐震化の取組についてお伺いします。

（2点目）災害時の対策について

答弁者 水道部長

災害によって水道施設が大きな被害を受けた場合に、水道施設の復旧と水の供給が

同時に要求されます。災害時の危機管理体制の構築や実践的な訓練等も必要となります。小野市水道事業ビジョン２０３１の中にも取組を掲げられていますが、災害時の対策についてお伺いします。